

公務員制度改革は何をもたらしたのか

No.2 行政改革における内閣機能強化

前

回は1980年代初めまでの行政改革は財政再建が目的であり、公務員制度改革とは切り離されていたという話をしました。第2回では、1983年に発足した第一次臨時行政改革推進審議会（行革審）を契機として、行政改革のなかに公務員制度改革へとつながる動きが出てくる状況についてまとめます。

第一次（1983年）から第三次（1990年）にわたって設置された臨時行政改革推進審議会は通称「行革審」と呼ばれ、第一次と第二次は中曽根康弘内閣のもとで、第三次は海部俊樹内閣のもとで行政改革にあたりました。1980年代初めまでの行政改革と行革審における行政改革の大きな違いは、行革審が内閣機能の強化を改革の柱とした点です。1980年代初めまでの行政改革は一定の成果をあげた分野もありましたが、高度経済成長終焉後の日本経済を再び高い経済成長へと結びつけるには至っていませんでした。さら

に、財政再建は行政改革の大きな課題として残り続けていました。

行革審では上記のような状況に対して、内閣の機能を強化することにより、強いリーダーシップのもと日本の社会と経済をドラスティックに転換する改革が目指されました。よって、行革審で目指された公務員制度に関する変化は、行政組織とそこで働く公務員がもつ権限を内閣に移し、内閣が強い権限をもって改革を行うという政治と行政の構造に関する変化でした。内閣のもとに安全保障会議が設置されるなど、従前は行政組織の公務員が職業的専門性をもって担ってきた業務が、政治の管轄に組み込まれました。

行革審における内閣機能強化の影響がどの程度あったのかについては別の論稿としなければなりません。少なくとも事実としては行革審による行政改革遂行の期間に（具体的には第二次行革審から第三次行革審のタイミングで）いわゆるバブル

経済を迎えています。好景気となった日本社会においては、財政再建とは別の理由で行政改革の必要性が生じてきました。経済と社会の拡大により、行政が対応しなければならぬ社会的課題が多様化し、増加してきたのです。

そこで問題となったのが、縦割り行政と呼ばれる行政組織間連携の乏しさでした。このような状況を受けて、橋本龍太郎内閣のもとで1996年に設置された行政改革会議では、中央省庁等改革が目指されました。1998年に中央省庁等改革推進本部が発足し、1府22省庁あった中央省庁を行政目的別に大括り化して再編成することになりました。その結果、森喜朗内閣において1府12省庁となる中央省庁再編が2001年に実現したのです。次回は2001年の中央省庁再編がどのように公務員制度改革につながっていくのかをみていきます。

和歌山大学経済学部 准教授 岡田真理子

わだ い 浪 だ い 切 サ ロ ン

第147回

もしも村上春樹がお札の肖像画になったら？

～読書や作家の有り様はどのように変わってきたのか？～

- 話題提供者
- 開催日時
- 参加費
- 開催方法/申込
- 問合せ先

和歌山大学 教育学部 名誉教授 佐藤 和正 氏

2023年 6月21日(水) 19:00～20:30

無料

南海浪切ホールでの対面講演とオンライン配信 QRコードからお申込ください。

和歌山大学岸和田サテライト TEL/FAX: 072-433-0875

QRコード

